令和 5 年度　事務事業一覧表（シート作成分を除く）　担当課 福祉課　担当係 児童福祉係　作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

振興計画体系			総合戦略体系		事業名	事業目的	事業内容	令和5年度 事業費（千円）					実施状況	成果	課題	今後の方向性
								国県支出金	その他特定財源	一般財源（志基金含む）	合計	前年度比				
4	3	1	3	3	ファミリー・サポート・センター事業	地域において育児の援助の提供をする者と育児の援助の依頼をする者が行う相互援助活動の支援を図る。	（依頼会員） 会員登録→依頼会員 （提供会員） 提供会員の資質向上のための研修会及び毎月3ヶ月に1回の定例会の実施	58		31	89	107	地域において育児の援助の提供をする者と育児の援助の依頼をする者が行う相互援助活動を支援するため実施されている。	市が、依頼会員と提供会員の間の調整をする役割を担っており、平成19年度の事業開始から10年以上を経過し、事業の周知も徐々に図られるようになり、利用者数も年々増加傾向にある。	今後、ますます進展すると予想される核家族化や近隣関係の希薄化による子育てに関する不安等、特に援助を提供する側の拡充等、整備が必要と考えられる。利用者のニーズに応えることができるメニューの創設が必要である。	会員間の直接利用とするためには、更なる周知徹底が必要である。
4	3	1	3	3	自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援し、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図る。	母子家庭の母又は父子家庭の父が対象教育訓練を受講した場合、費用の60%（12,000円を超えない場合は支給しない。就学年数等に応じた上限あり。）を支給する。	160		55	215	173	母子家庭の母又は父子家庭の父の就労するために必要な資格取得、スキルアップを支援する。	ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取り組みを支援する制度で、対象教育訓練を受講し修了した場合、経費の60%が支給される。	利用者が少ないため、事業内容の更なる周知徹底を図り、資格取得等を推進し、ひとり親家庭の自立に繋げる。	ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため推進を図る。
4	3	1	3	3	志布志市母子寡婦福祉連絡協議会運営支援事業	母子寡婦世帯の福祉の増進、社会的経済的地位の向上を図る。	様々な行事・会議（県運動会・研修会）を含め、会員相互の連携を図り、母子寡婦世帯の福祉の増進が図られる。			172	172	172	様々な行事・会議（県運動会・研修会）を含め、会員相互の連携を図り、母子寡婦世帯の福祉の増進が図られる。	様々な行事・会議（県運動会・研修会）を実施し、意識向上及び会員相互の連携が図られた。	母子又は寡婦の方々が会員として参加しているが、寡婦の高齢化、母子においては、若年層が多く、また仕事をしているため、なかなか入会が進まず、会の活性化を図ることに苦慮している。	会の運営を維持するためには、市からの助成が必要である。